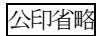


医学会発 第 18 号  
平成 22 年 3 月 10 日

日本医学会分科会理事長 会長 殿

日本医学会長  
高 久 史 磨  


医療用医薬品の有効成分の一般用医薬品への転用について

平素より、本会の事業推進にご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、厚生労働省医薬食品局審査管理課長より本職宛に、日本製薬団体連合会会長に「医療用医薬品の有効成分の一般用医薬品への転用について」の通知をした旨のお知らせがありましたので、貴学会の会員各位に周知の程よろしく申し上げます。内容は、下記の URL をご覧くださいますようお願いします。

<http://www.hourei.mhlw.go.jp/hourei/doc/tsuchi/T100304I0010.pdf>

なお、詳細につきましては、厚生労働省医薬食品局審査管理課（担当：香川仁氏 電話：03-5253-1111（内 2741））にお問い合わせ下さいますようお願いします。

日本医学会 電話：（直通）03-3946-2121  
（担当 高橋）